

令和3年
第4回定例会

市政報告

(附提案説明)

尾鷲市

(登壇)

(はじめに)

令和3年第4回定例会の開会にあたり、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症対策)

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

本年7月以降の第5波につきましては、全国的に爆発的な感染拡大となり、三重県及び本市においても、8月は過去最大の感染者数となりました。

このような状況から、三重県では、2回目となる「緊急事態宣言」が本年8月27日に発令されましたが、ようやく9月30日に解除され、その後、沈静化に向かい10月14日には、「三重県リバウンド阻止重点期間」も解除されました。

このことにより、現在、本市における各市所有施設などで開催される講座や貸し館などについては、感染対策を講じた上で平常通り実施しております。

しかしながら、第4波、第5波とウイルスの感染力は強く変異していること、さらには、冬に向けて感染のしやすい時期となり、インフルエンザの流行も懸念される中、同時流行の可能性もあることから、なお一層の感染対策が必要であると考えております。

一方、尾鷲総合病院においては、引き続き発熱患者と他の患者が交わらないよう導線を分けるための措置を講じておりますので、患者さんには、発熱時に受診する際には、必ず事前に連絡をしていただきますよう、お願いしているところであります。

今後、予想される第6波を小さく、短く抑え込むためにも、市民の皆さまには、改めて、基本的な感染対策を継続していただくよう、ご理解、ご協力の程お願いいたします。

また、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、10月末に、

希望する市民の皆さまへの2回目接種を概ね完了しております。

さらに、3回目の追加接種につきましては、2回目完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方が対象となっており、来月初旬より医療従事者から開始する予定であります。

なお、接種券等につきましては、来月に対象となる方には、既に発送しており、今後、接種時期に合わせ、順次、発送させていただきます。

今後につきましても、円滑に追加接種ができるよう、紀北医師会、紀北薬剤師会等にご協力いただきながら、安全・安心な接種体制の構築を鋭意進めてまいります。

なお、今後の国の動向等により内容が変更となる可能性があることから、正確な情報を随時お伝えさせていただきます。

（市民懇談会の開催）

次に、市民懇談会の開催についてであります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を見合わせたことから、2年ぶりの開催となりましたが、今月1日の梶賀町を皮切りに、11日までの5日間で、市内14会場において、市民の皆さまとの懇談会を開催しました。

今回の懇談会では、「今期の市政運営」、「広域ごみ処理施設」、「中電の跡地活用（SEAモデル構想）」についての3点を中心に、市政の現状をお伝えし、市民の皆さまから多くの様々なご意見・ご提案などをいただきました。

皆さまのご意見・ご提案などにつきましては、真摯に受け止め、可能な限り施策に反映させてまいりたいと考えております。

今後も、このような広聴の機会を充実させ、市民の皆さまの市政に対する理解と信頼の確保に努めてまいります。

（第7次尾鷲市総合計画の策定）

次に、第7次尾鷲市総合計画の策定についてであります。

本年8月11日から先月22日までの間、尾鷲市総合計画審議会

に設置した5つの部会において、それぞれ3回ずつ会議を開催し、審議会委員である市民の皆さまと行政とが一体となり、「前期基本計画（案）」について活発なご議論をいただきました。

また、今月9日には、第6回尾鷲市総合計画審議会を開催し、第7次尾鷲市総合計画の全体像を示させていただきました。

そして、現在の進捗状況につきましては、今月18日の行政常任委員会でも報告させていただいたところであります。

第7次総合計画策定にあたりましては、より良い計画策定に向け、多くの市民の皆さまからのご意見を頂戴するために、市ホームページにおいて、審議会での配布資料や議事録など積極的な情報開示を行っておりますので、市民の皆さまをはじめ、議員の皆さま、関係者の皆さまには是非ともご高覧いただき、ご協力と忌憚のないご意見をお願い申しあげるところであります。

（防災対策）

次に、防災対策についてであります。

南海トラフ地震が懸念されている中、近年では風水害や土砂災害が頻発化・激甚化して、甚大な被害が発生しております。

いつ発生するか予測できない自然災害から身を守るために、あらゆる時期の災害への備えが必要であります。

本市全域での被災者ゼロを目指す、市民総ぐるみの「尾鷲市防災訓練」につきましては、「地震・津波時に自らの避難に必要な時間を知る」をテーマに掲げ、先月24日に実施し、33団体、約1,000人の皆さまに参加いただきました。

今回の訓練では、自宅から避難場所までの時間を計測することにより、自分達の現状を知り、再認識していただくことで、更なる防災力の向上を図ることができたと考えております。

本年度も昨年度同様に、訓練の実施にあたりましては、コロナ禍であることを踏まえ感染対策に配慮した訓練を計画して実施するなど、新しい生活様式を取り入れた緊張感のある訓練であったものと思っております。

毎年実施しております尾鷲市防災訓練ですが、市民の皆さまに根付いている防災文化を風化させることなく、今後もウィズコロナ時代のニーズに応じた訓練を実施していくことで、さらに醸成していきたいと考えておりますので、今後も訓練への積極的な参加をお願いいたします。

(マイナンバーカードの利用促進)

次に、マイナンバーカードの利用促進についてであります。

尾鷲総合病院では、マイナンバーカード事務局への手続きが終了し、明日、12月1日からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

健康保険証として利用するメリットにつきましては、健康保険証の発行を待たずに、保険者での手続きが完了次第、マイナンバーカードで医療機関や薬局を利用することができ、また、薬剤情報、特定健診情報、医療費通知情報を閲覧することもできるようになります。

また、この薬剤情報と特定健診情報につきましては、患者さんの同意により医療機関に提供することで、より良い医療を受けることができるようになります。

このように、マイナンバーカードの利便性が高まってまいりますので、まだマイナンバーカードの取得をお済でない方は、この際にぜひ申請していただきますようお願いいたします。

(賑わい振興)

次に、賑わい振興についてであります。

全国的にコロナ禍も落ち着きをみせ、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置も解除される中、先月には夢古道おわせのランチバイキングの再開、また、毎月第一土曜日に開催されておりました尾鷲イタダキ市も再開され、感染対策を鑑みながら、賑わいも少しずつではありますが取り戻している状況にあります。

現在、第5波の感染拡大により影響を受けた事業者の皆さまにお

かれましては、国、県の経営支援をご活用とは存じますが、本市におきましては、県が実施する「三重県地域経済支援金（8月、9月分）」の上乗せ支援を行う尾鷲市地域経済応援支援金（8月、9月分）を創設、さらに、県が認証する「みえ安心おもてなし施設認証制度」を促進するため、尾鷲市あんしん「みえリア」取得推進応援金を創設し、事業者の皆さまの支援の一助となるよう実施しているところでありますので、ご活用をお願い申し上げます。

また、毎年開催しており、今回で35回目を迎える「尾鷲磯釣大会」におきましては、開催PRに、釣り業界のイメージアイドル「アングラーズアイドル」グランプリに輝いた、本市の地域おこし協力隊員である、池山^{いけやま}智^ち瑛^{あき}さんの協力のもと、明日、12月1日から来年2月28日まで開催させていただきますので、是非、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

まだまだ安心は出来ませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により元気をなくしたまちなかに、活力と賑わいを取り戻すための取り組みを進めてまいります。

（水産業・関連産業の振興）

次に、水産業及び関連産業の振興についてであります。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食需要の減少や魚価の低下等、大きな打撃を受けており、本市においても漁業経営に大きな影響を与えております。

そうした状況を少しでも改善するため、日本一の生産量を誇るものの知名度、認知度の低い本市の「養殖マハタ」を全国にPRするため、尾鷲商工会議所女性部と連携し、全国漁業協同組合連合会が主催する、地魚^{じざかな}を使った井ぶり等のコンテスト、「Fish-1（フィッシュワン）グランプリ」に出品するべく、本年9月に市内の飲食店12店舗による予選コンテストを開催いたしました。

今月には、全国大会である「第2回おうちでFish-1（フィッシュワン）グランプリ-ONLINE-」が開催され、尾鷲予選でグランプリになったレシピを基にした「“幻の高級魚”おわせマハタ井」を三重漁

連から三重県代表として出品し、その結果は、来月中旬には発表される予定となっております。

こうした取り組みを通じ、「おわせマハタ」のアピールに大きく繋がっていると感じております。

本市には、養殖マハタ以外にも養殖マダイやブリ、マグロなど全国に誇ることができる魚種をはじめ、多種多様の魚がありますので、その特性に合わせた付加価値を高める取り組みを行うとともに魅力発信に努めてまいります。

（認定こども園）

次に、認定こども園についてであります。

本市における幼児教育は、幼稚園機能と保育園機能の両方を併せ持つ、「認定こども園」を創設し、実施していくという方針のもと、福祉保健課、教育委員会及び社会福祉法人尾鷲民生事業協会と協議を重ね、来年4月の開園に向け、現在準備を進めているところでございます。

また、新たな「認定こども園」の名称につきましては、市民の皆さまにより親しみをもっていただけるよう、名称募集を行ったところ、市内外から195名の応募がございました。

この応募の中から、名称選考委員会で選考を行った結果、尾鷲らしく、子どもたちも親しみを持てる名称であり、また、本市の誇る尾鷲ヒノキのようにすくすくと、まっすぐに成長してほしいという願いを込めて「ひのきっこ こども園」に決定いたしました。

また、先月、来年度の「認定こども園」の入園児募集を行ったところ、1号認定の入園希望者は定員15名に対して、3歳児9名、4歳児3名、5歳児1名、計13名で、2号認定3号認定を併せて、合計75名の入園希望がございました。

今後につきましても、子どもたちが「認定こども園」での集団活動を通して、様々な体験を積み重ね、成長できるよう、就学前の教育・保育の充実に向け、鋭意取り組んでまいります。

(基礎学力の定着及び向上)

次に、基礎学力の定着及び向上についてであります。

本年5月に、小学6年生、中学3年生を対象に実施しました「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果」を、10月に市ホームページで公表させていただきました。

その調査結果をもとに、本市の児童生徒の学習状況における強みや弱みの分析、成果や課題等を整理し、今後の取り組みについてまとめております。

今回及び過去の調査結果を全国、県と比較しながら分析した結果、いくつか課題がございました。

教科に係る調査では、全体の傾向として基礎学力の定着について課題があり、国語、算数・数学いずれの教科も全国、県と比較して低い結果となっております。

また、児童・生徒の生活状況調査の結果では、小学生において、家庭学習の時間が少ないこと、小中学生ともにゲームなどに多くの時間を使う子どもの割合がたいへん高いこと、などがわかってきております。

このような課題につきましては、学校、家庭、地域が一体となって改善していく必要があることから、PTA、地域、学校、教育委員会が連携し、「学力向上推進協議会」のような組織を早急に立ち上げて、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

学校における授業、子どもの生活時間、家庭学習のあり方などあらためて見直しを行い、次代を担う子どもたちの確かな学力の定着を図ってまいります。

(尾鷲市成人式)

次に、尾鷲市成人式についてであります。

本年1月に開催を予定しておりました「第63回尾鷲市成人式」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、5月の予定も再度延期となり、新成人及び関係者の皆さまには、ご心配とご迷惑をおかけしましたが、今月20日に無事、開催することができ

ました。

厳かな式典に加え、成人式実行委員会の皆さんの運営により、代表者による「二十歳の想い」の発表や、恩師からのビデオメッセージなど和やかに執り行われたところであります。

なお、「第64回尾鷲市成人式」につきましても、引き続き感染対策を徹底する中で、来年1月9日に開催してまいります。

(提案説明)

それでは、今回提案しております議案第64号「尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について」から、議案第73号「尾鷲市立養護老人ホーム聖光園の指定管理者の指定について」までの10議案について説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第64号「尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について」につきましては、向学心の高揚及び教育の機会均等に寄与するため、他市町の貸与額の状況や奨学金貸与選考委員のご意見を踏まえ、増額した貸与額を新たに設け、現行貸与額との選択制に改めるものであります。

次に、3ページの議案第65号「尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について」につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産に伴う産科医療補償制度や、出産育児一時金の額が見直されたことに合わせて、本市で定めている出産育児一時金と、出産育児一時金加算額を改めるものであります。

次に、5ページの議案第66号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国保制度において未就学児に係る均等割保険料を軽減するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、8ページの議案第67号「尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」につきましては、アクアステーションの運営体制の見直しと、みえ尾鷲海洋深層水の新たな販路として、通信販売を実施していくため、所要の改正を行うものであります。

次に、10ページの議案第68号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」から、14ページの議案第72号「令和3年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの5議案について、一括して説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第11号）主要事項説

明の 1 ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で 1 億 1, 2 1 5 万 7 千円を追加、国民健康保険事業会計で 2 9 5 万 6 千円、後期高齢者医療事業会計で 1, 7 9 9 万 6 千円をそれぞれ追加、また、病院事業会計では、歳入で 1 億 3, 6 1 7 万 6 千円の追加、歳出で 2, 0 2 6 万円を減額、水道事業会計では、歳入で 1 万 8 千円の追加、歳出で 7 3 1 万 1 千円を減額し、これにより各会計を含めた予算総額を 1 9 6 億 8, 8 1 3 万 8 千円とするものであります。

先ず、一般会計から説明いたします。

2 ページをご覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

1 2 款、分担金及び負担金は、入所者の増加による老人ホーム入所者負担金 2 3 2 万 4 千円の増額であります。

1 4 款、国庫支出金 3, 6 0 8 万 5 千円の増額は、利用者の増加による障害者自立支援給付費等国庫負担金 3 7 4 万 8 千円の増額、国からの配分による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2, 8 4 0 万 3 千円の増額、児童手当システムの改修に係る子ども・子育て支援事業費補助金 2 0 5 万 7 千円の追加が主なものであります。

1 5 款、県支出金 1, 3 0 3 万円の増額は、利用者の増加による三重県障害者自立支援給付費等負担金 1 8 7 万 4 千円の増額、ワクチン接種に協力いただいた医療機関への支援に係る新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金 1, 0 2 2 万 8 千円の追加が主なものであります。

1 7 款、寄附金 2, 3 0 2 万 4 千円の増額は、保健費寄附金として、1 件の法人から 7 2 万 4 千円、林業振興事業寄附金として、一般財団法人尾鷲みどりの協会から 2, 2 3 0 万円をご寄附頂いたものであります。

1 8 款、繰入金は、前年度精算金として後期高齢者医療事業会計繰入金 1, 8 0 0 万円の増額であります。

2 0 款、諸収入は、事業費確定による紀北広域連合負担金前年度

精算金 1, 953 万円の追加であります。

次に、歳出であります。

3 ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4 ページをご覧ください。

先ず、各款共通の人件費では、特別職で、市長の給料及び期末手当を 20% 減額したこと等により 193 万 6 千円の減額、一般職では、報酬で、会計年度任用職員報酬 426 万 4 千円の減額、給料で、480 万 4 千円の減額であり、その内訳は、昇給による 165 万 9 千円の増額、人事異動等による 646 万 3 千円の減額によるものであります。

職員手当で、退職手当の増額等により 4, 364 万円の増額、共済費で、標準報酬月額の見直し等により 144 万 5 千円の増額であります。

総務費では、一般管理費の情報化推進事業で、庁内会議室でのウェブ会議等の環境整備費用として 288 万 4 千円の増額、財産管理費で、財政調整基金積立金 1, 746 万 7 千円、尾鷲みどりの基金積立金 2, 230 万円、森林環境譲与税基金積立金 16 万 4 千円の増額、企画費で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伊勢鉄道株式会社への支援として、伊勢鉄道協調支援負担金 87 万円の追加、コミュニティセンター費として、本年に建物の解体を実施しました飛鳥幼稚園跡地に係る整備工事請負費 38 万 8 千円の追加であります。

5 ページをご覧ください。

民生費では、社会福祉総務費で、保険基盤安定繰出金の増加等による国民健康保険事業特別会計繰出金 295 万 6 千円の増額、自立支援給付事業で、利用者数の増加により、就労継続支援 B 型事業費 356 万 3 千円、共同生活援助事業費 393 万 3 千円をそれぞれ増額、老人福祉費で、入所者数の増加により、養護老人ホーム聖光園指定管理料 752 万 9 千円の増額、児童福祉総務費で、小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの対応に係る財政支援として、放課

後児童健全育成事業 1 0 7 万円の増額、児童措置費で、地元事業者への支援等を目的に、保育園での地元水産物を活用した給食事業補助金 7 7 万 6 千円の追加、制度改正に伴う児童手当システム改修業務委託料 2 0 5 万 7 千円の追加であります。

衛生費では、予防費で、ワクチン集団接種会場に医療従事者を派遣いただいた医療機関に対し交付する新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金 1, 0 2 2 万 8 千円の追加、清掃総務費で、尾鷲市清掃工場内で発生した事故に係る賠償金 7 1 万 6 千円の追加であります。

農林水産業費では、水産振興費で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業協同組合に対する支援として、漁業設備更新事業補助金 1 9 3 万 6 千円の追加であります。

教育費では、中央公民館でのウェブ会議等の環境整備費用として、公民館管理経費 5 0 万 6 千円の増額であります。

6 ページをご覧ください。

債務負担行為補正について説明いたします。

2 8 件の追加につきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

7 ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、2 9 5 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 2 億 8, 3 7 8 万 7 千円とするものであります。

歳入では、繰入金 2 9 5 万 6 千円の増額で、保険基盤安定繰入金 2 2 1 万 2 千円の増額、出産育児一時金等繰入金 1 4 0 万円の増額等により一般会計からの繰入金を増額するものであります。

歳出では、総務費で、人事異動等に伴う人件費 1 4 6 万 6 千円の減額、保険給付費で、出産育児一時金等で 2 1 0 万 1 千円の増額、基金積立金で、国保財政調整基金積立金 2 3 2 万 1 千円の増額であります。

8 ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、1, 7 9 9 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 8, 8 1 4 万 8 千円とするものであります。

す。

歳入では、療養給付費負担金の精算に伴う諸収入1,800万円の増額、歳出では、諸支出金で一般会計繰出金1,800万円の追加が主なものであります。

9ページをご覧ください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出のうち収入では、業務予定量である入院患者数が年間延べ6,969人の減少により、入院収益1億7,980万6千円、その他医業収益840万3千円がそれぞれ減額となり、医業収益で1億8,820万9千円を減額するものであります。

医業外収益は、新型コロナウイルス感染症対策補助金3億3,008万5千円を増額するものであります。

支出では、医業費用4,288万5千円の減額で、支払い実績等に基づく給与費377万6千円の増額、材料費3,172万1千円の減額、臨床検査委託料、負担金等の実績に伴う経費1,494万円の減額であります。

医業外費用は、控除対象外消費税の増額等により2,855万円を増額するものであります。

資本的収入及び支出のうち収入では、医療機器整備事業債の減額により、企業債570万円を減額するものであります。

支出では、医療機器購入費の減額により、建設改良費592万5千円を減額するものであります。

10ページをご覧ください。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。

16件の追加につきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

11ページをご覧ください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出のうち収入では、営業外収益が令和2年度決算値の反映により長期前受金戻入^{ちょうきまえうけきんれいにゆう}を1万8千円増額するものであります。

支出では、営業費用で人事異動等による人件費などの減による、730万7千円の減額が主なものであります。

次に、議案書の15ページをご覧ください。

議案第73号「尾鷲市立養護老人ホーム聖光園の指定管理者の指定について」につきましては、公の施設の指定管理を行うにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者を指定する施設の名称は、「尾鷲市立養護老人ホーム聖光園」、指定管理者は「株式会社 ^{しほうそうけん}紫宝創建」、指定の期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であります。

以上をもちまして、議案第64号「尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について」から、議案第73号「尾鷲市立養護老人ホーム聖光園の指定管理者の指定について」までの10議案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りしまして、ご報告させていただきたい事案がございます。

先日、本市の市税条例の適用誤りにより、減税措置が受けられる方が受けられていないことが判明いたしました。

詳細につきましては、改めてご報告させていただきますが、適正な賦課が執行されていなかったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

対象者の皆さまには、地方税法に基づく返還を速やかに実施してまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

(降壇)